

素敵な人生 素敵なパートナー

「少しずつ、できることから」



男女共同参画
推進懇話会委員
井上 典光
(PTA連絡協議会)

わたしは家事がほとんどできません。おじいちゃん子だったため、祖父の影響か、結婚するまで家事をほとんどしたことがありませんでした。

結婚後は妻から家事の分担の話がありましたが、産休で仕事を休んでいる間に全部やってもらうようになり、結局何もしていませんでした。

しかしここ数年、いろいろな役員を引き受け年々忙しくなる妻に代わり、わたしにも家事をする機会が増えてきました。子どもたちがたくさん手伝いを

してくれるので、わたしの仕事はほとんどありませんが、時間があるときに少しずつやっています。

実際にやってみると、思っているほどそんなに大変ではありません。一人で全部やると大変ですが、みんなで分担すれば楽になるなど感じました。これから少しずつ他のことにも挑戦し、家事のレパートリーを増やしていきたいと思っています。

家庭の中以外に目を向けると、以前に比べれば男女共同参画の意識は高くなったと感じますが、まだまだ本当に対等であるとは言えないと感じています。

子どもたちが大きくなるころにはさらに意識改革が進み、男女共同参画社会が実現できるように、今のわたしにできることに挑戦していきます！

学校紹介

～西合志東小～

(平成22年1月7日現在)

児童数……941人 職員数……65人
校長……末田 稔



正門から校舎を望む

校訓

「元気いっぱい 温もりのある 誇れる
西合志東小学校」

学校教育目標

「人間尊重の精神を基盤に、自他の人権を尊重し、自ら進んで学び、行動できる心身ともにたくましい子どもの育成」

研究指定校としての取り組み

平成21年・22年の2年間にわたり、市教育委員会から「学力充実」の研究指定を受け、国語科を中心にコミュニケーション能力の向上を目指して取り組んでいます。

現在、研究授業を重ねながら「話す・聞く」力の育成に取り組んでいます。外部から講師の先生を招き、アドバイスを受けながら、全職員でさらに研究を深めています。特に、毎週火・木曜日の朝自習「朝声タイム」では、全校一斉に音読などを行なっています。



先生たちも一緒に研究授業

PTAや地域の協力

学校運営にはPTAをはじめ、たくさんの地域の皆さんに協力してもらっています。登下校時には、交通量の多い場所での交通指導やパトロールなど、児童の安全を見守っていただいています。また、朝自習の時間を使っての読み聞かせや、音楽の時間を使ったミニコンサートなども児童の楽しみの一つとなっています。より良い環境づくりのために、花壇やプランターへの花植えなどボランティアで活動されています。



わくわくフェスティバル

残念ながら、今年度はインフルエンザの流行で実施できませんでしたが、毎年秋に実施する「わくわくフェスティバル」は本校の伝統行事の一つです。

PTAが主催し、保護者や児童から実行委員を募り、校舎内外を使って、たくさんの体験コーナーが計画されます。同時に各種のバザーも開催され、授業とは違った内容の学習ができます。

来年度は、にぎやかに開催されることを願います。



昨年度はたくさんの保護者の参加がありました

こうし歴史発見!

第30回

合志二十五天神

受験シーズンになると、学問の神様として名高い菅原道真公をまつる太宰府天満宮は、受験生やその保護者で大変なにぎわいとなります。お参りした人も多いことでしょう。

菅原道真公が京から太宰府に左遷され、延喜3年(903)に没した後、京では雷火による災害が頻発しました。これを道真のたたりとして、道真を天神(雷神)と崇めるようになりました。以後、京・太宰府などに天満宮が造営され、各地に天満宮(菅原神社)が広まりました。

十三番上生、二十五番弘生の五つの天神があります。野付天満宮には、道真公が大分から太宰府に向かう途中で休憩し、腰を下ろしたという「腰掛の石」があります。また、弘生菅原神社では「ウソ替」という伝統行事が今も行なわれています。

なお、別に合志七天神もあり、こちらは前述の天神のうち本市からは野付、鳥栖、弘生の三方所が選ばれています。ちなみに、本市には前述の五つの天神を含めて二十六の天神さんがあります。

※12月号で紹介した合志三十三方所観音について、散策用のマップを作成しました。VIPルと御代志市民センターの窓口にあります。

●問い合わせ先
生涯学習課 生涯学習班
(VIPル内)
☎(248)5555



十七番 野付天満宮



二十五番 弘生菅原神社

4月から肝臓機能障害による 身体障害者手帳が交付されます

対象者 ○認定基準に該当する肝臓機能障害のある人
○肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している人

手続き 申請書、診断書、写真(たて4cm×横3cm)を担当窓口へ提出してください。

※診断書は、身体障害者手帳指定医が作成したものに限りです。



【認定基準】

主として肝臓機能障害の重症度分類であるChild-Pugh(チャイルド・ピュー)分類によって判定します。

3カ月以上グレードCに該当する人が、おおむね身体障害者手帳の交付対象となります。ただし、診断前の6カ月間にアルコールを摂取している人などは対象とはなりません。

※Child-Pugh分類

肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値によって肝臓機能障害の重症度を評価します。

受け付けは2月1日から開始しています。

詳しい手続方法や指定医のいる医療機関などについては、担当窓口までお問い合わせください。

問い合わせ先 福祉課 障がい福祉班(西合志庁舎) ☎242-1149